

簡易指令システム適用対象の拡充について (電源 I -b、II -b)

2021年5月31日

送配電網協議会

- 現在の調整力公募では簡易指令システムを使って電源 I ´・Ⅱ ´への参入が可能ですが、 参入機会拡大のため、2016~2020年度にVPP実証(資源エネルギー庁「需要家側エネ ルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金」)が行われました。
- 今回、V P P 実証結果を踏まえ、調整力公募における簡易指令システムの適用対象の拡充 を行う場合の対象とスケジュール案を検討しました。

改善要望に対する検討状況

第38回(2019.5.31) 制度設計専門会合 資料6

● 今回のアンケート等で寄せられた改善要望のうち、一般送配電事業者において既に 検討を行っているものは以下のとおり。一般送配電事業者においてできるだけ速やかに 検討が進むよう、状況を注視していく。

	検討項目	一般送配電事業者における対応状況		
	公募の最低容量の引き下げ	2019年度向け公募から最低容量を引下げ (4ページ)		
募集要件に関する意見	電源 I 'を通年調達にしてほしい。	調達の際に夏季・冬季以外の期間も可能な限り発動に応じても うらうことを求める方向で検討中。		
	DRのポテンシャルは全国大で見込めるリソースであり、全国大での 調達を検討していただきたい。	2020年度向け公募から電源 I 'の広域調達を検討中。		
	簡易指令システムの適用対象の拡充	資源エネルギー庁が、電源 I — b について簡易指令システムが活 用可能か実証試験中。		
公募要領等の公表に関 する意見	早めの要綱案の提示	2019年度向け公募から公募スケジュールを 1ヶ月前倒し (4ページ)		
	募集要綱、契約書の一元化	引き続き募集要綱等の随時見直しを行い、可能な範囲で一元 化を図っていく。		
	調達量の算定式を全て詳細に公開し、落札結果については、落 札者の匿名性を担保した上でより詳細な落札結果の公表をご検 討いただきたい。	情報公表については、入札参加機会の拡大に資するよう可能な 範囲で見直しを行っていく。		
DRの需要家確保に関する意見	DRの需要家が重複する場合は、その需要家のみ失格対象として ほしい	2019年度向け公募から需要家が抜けた応札についは、当該需要家分を応札容量から除いて評価(4ページ)		
ペナルティに関する意見	DRの発動指令に対するペナルティの緩和	2019年度向け公募から電源 I 'について、調整指令量に対する 稼働量の未達率に応じたペナルティ水準に改正(4ページ)		
スケジュールに関する意 見	需要家募集活動における提案内容を検討するため、早めに要綱 案を提示していただきたい	2019年度向け公募から募集開始時期を1ヶ月前倒し(4ページ)		



(参考) 2020年度のVPP実証について

- VPP実証は、工場や家庭などが有するエネルギーリソース(蓄電池等)を、高度なマネジメント技術により遠隔・統合制御し、あたかも一つの発電所のように機能させることで、電力需給調整に活用することを目的としております。
- VPP実証*(A事業実証)には、早稲田大学・東京電力パワーグリッド・関西電力送配電が参画し、一般送配電事業者システムとAC(アグリゲーションコーディネータ)システム間の発動指令と実績出力の送受信を確認し、簡易指令システムの三次調整力①への適用を検証しました。

1. 実証概要

【出典】一般社団法人 環境共創イニシアチブ 2021.3 (東京電力 P G、関西送配電からの報告資料)

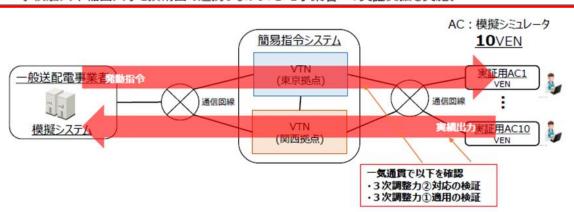
https://sii.or.jp/vpp02/uploads/A2_tepcopg_kepco.pd

【前年度までの実施事項】

■ 平成29年度に開発した一般送配電事業者10社で共用の簡易指令システム(東京・関西2拠点)について、前年度の平成31年度VPP実証事業では、主に需給調整市場開設後の3次調整力②への活用を見据え、指令授受の自動化を目指して「セキュリティ対策の実施」や「上り情報機能の実装」を実施し、簡易指令システム単体の試験・評価を実施。

【今年度実施事項】

- 今年度では、アグリゲータシステム、一般送配電事業者システムを含めて一気通貨で「3次調整力②対応 の検証」、更には「3次調整力①適用の検証」を実施。
- 学校法人早稲田大学と技術面で連携しながら、B-1事業者への実証支援も実施。



※以降、本資料では、A事業実証(共通基盤システムの開発や研究等を行う事業者が対象のVPP基盤整備事業)を示す。

実証は他にB事業実証(VPP構築に向けて技術実証、制度的課題の洗い出しを行う事業者が対象のVPPアグリゲーション事業)、 C事業実証(蓄電池等のリソースを導入し、アグリゲーターと連携して実証に参加する事業者が対象のリソース導入促進事業)があった。



(参考) 2020年度のVPP実証における検討結果について

● 2020年度のVPP実証において、早稲田大学・東京電力パワーグリッド・関西電力送配電は簡易指令システムを三次調整力①に適用することが可能であることを、2021年3月の実証事業報告会で資源エネルギー庁へ報告しました。

(主な実証内容)

- ・セキュリティの追加対策、中給システムとの連携のためのインターフェースの整理、実装。
- ・情報量増加に伴う保存容量の増強。
- ◆ なお、同実証において簡易指令システムの三次調整力②への適用も可能であることが確認されており、2021年4月からの需給調整市場において既に活用されています。
 - 3. 実証成果·課題·対策

【出典】一般社団法人 環境共創イニシアチブ 2021.3 (東京電力 P G、関西送配電からの報告資料)

https://sii.or.in/vpp02/uploads/A2_tencong_kenco.pdf

- ■「セキュリティの追加対策」によりサイバー攻撃に対するセキュリティ強化を実現し、「一般送配電事業者システムとの連携のためのインターフェースの整理・実装」および「情報量増加に伴う保存容量の増強、その他スペックの検討並びに必要な措置」によって3次調整力①への適用並びに3次調整力②への適用について有用であることを確認できた。
- 実証事業は今年度で終了となるが、今後も簡易指令システムを継続利用していくためには課題が有り、翌年度以降も引続きの検討が必要となる。

課題・今後の検討要素	対策(例)			
● 接続数拡大対応 簡易指令システ/」とACとの接続において、ACの接続数が想定している500VENを 超えると、伝送遅延の増加や通信異常となる事態が考えられる。このような事態に備 え、サーバのCPUやメモリだけではなく、LANやスイッチ等の機器もスペック増強する必 要がある。	● システムの部分リプレース			
● 信頼性向上対策 現状、東京拠点と関西拠点でのシステム冗長化を図り片拠点が停止した場合でも 業務を継続できるようにしているが、片拠点が作業停止中に、もう一方の拠点が停止 すると簡易指令システムを利用することができなくなるため、信頼性を向上する必要が ある。	● 各拠点内のシステム2重化			
● インターバル数増加に伴う表示処理速度向上 インターバル数の多いイベントでは、画面表示に時間がかかる場合が有る。運用拠 点端末による利用も継続するため、これを踏まえた改良が必要となる。	● 運用拠点端末のCPU使用率の見極め・増強● イベント登録画面の表示方法改良			
 重複障害時の対応 複数力所での障害時においては継続した運用出来ない虞がある。 (平成30年度実証参考) 	拠点内および通信回線の冗長化重複障害発生時の運用フローの確立			



簡易指令システムを適用する対象の拡充について

 ■ 電源 I -b、II -bは、現在、専用線オンラインでの指令・制御となっていますが、V P P 実証 対象である三次調整力①と同様の発動時間(15分以内の発動時間)であることから、簡 易指令システムが適用可能と考えられます。

第58回(2021.3.24) 制度設計専門会合 資料6-1

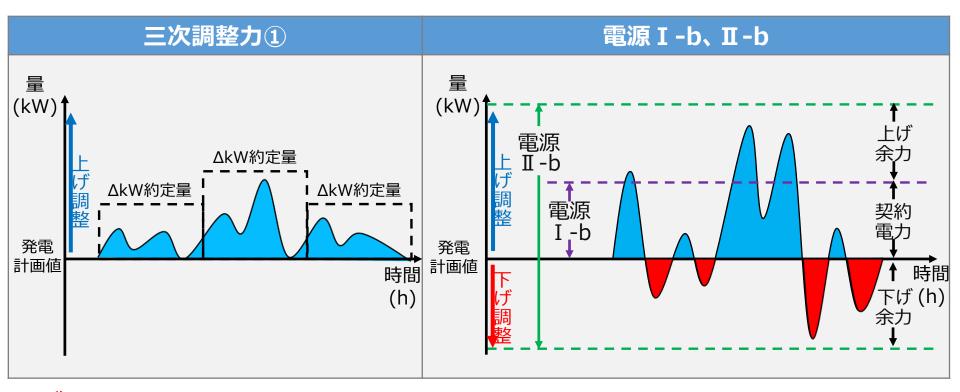
2021年度向け調整力公募の概要(要件等)

	周	周波数制御用のおります。これは、おります。これは、おります。					
	ハイスペック・高					ロースペック・低速発動	
電 源 I		分以内 ¢能(GF·LFC)あり ′ンで指令・制御可	【 I - b】 ・発動時間 : 15分以内 ・周波数制御機能(GF・LFC)なし ・専用線オンラインで指令・制御可 ・最低容量 : 0.5万kW	【 I '】 ・発動時間: 3 時間以内 ・周波数制御機能(GF・LFC)なし ・簡易指令システムで指令 ・最低容量: 0.1 万kW			
電源		能(GF・LFC)あり ソンで指令・制御可	【 II - b 】 ・発動時間:15分以内 ・周波数制御機能(GF・LFC)なし ・専用線オンラインで指令・制御可 ・最低容量:0.5万kW	【 II ' 】 ・発動時間:1時間未満 ・周波数制御機能(GF・LFC)なし ・ <u>簡易指令システムで指令</u> ・最低容量:0.1万kW			
2021	2021年度向け公募から改善された事項		簡易指令システム 拡充対象			簡易指令システム 適用済	
	項目	改會	された内容			前回までの取り扱い	
電源 I 統一	'の募集要件の	奪集要件の 電源 I 'について、広域調達を実施しているご 集要件について統一化を図った。		エリアによっては、契約期間、ペナルティ対象期間など取扱いが異なっていた。			
電源 I 'の他市場での 電源 I 'について、合理的な範 来年度以降の契約の形態に		範囲で他市場での活用が進むよう、 ついて見直すこととした。	電源 I 'として契約した電源等は、一般送配電事業者の了解なしに、他市場への供出などを行うことを契約上禁止されていた。				



三次調整力①と調整力公募(電源 I -b、II -b)の違いとシステム改修の必要性について

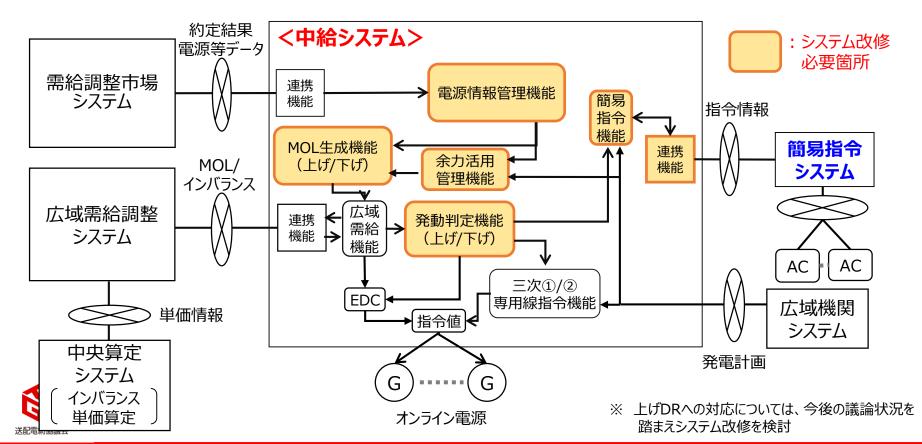
- 但し、三次調整力①の場合は、△kW約定量の範囲内での上げ調整のみになりますが、 調整力公募の電源 I -b、II -bの場合は、電源 I -b契約電力の範囲内での上げ調整 のみならず、電源 II -bの上げ・下げ余力の範囲内での上げ・下げ調整を行うため、運用が 少し異なります(下図参照)。
- そのため簡易指令システムによる電源 I -b、II -bの上げ・下げ調整のメリットオーダー運用を 行うにあたっては、中給システムの機能改修が必要となります。





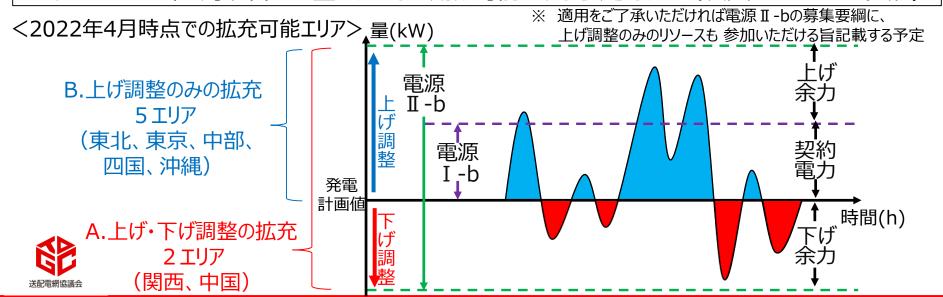
簡易指令システム適用対象の拡充に必要なシステム改修について

- 具体的な中給システムの改修内容は、余力の範囲を把握するための余力活用管理機能や、 余力による上げ・下げ調整を行うための発動判定機能、メリットオーダーリスト(MOL) 生成機能等の改修となります(下図参照)。
- これら中給システムの改修には一般的に2年程度の期間を要しますが、需給調整市場 三次調整力①にかかる機能の実装等の改修と並行して実施し、可能な限り本改修を前倒し したいと考えております。
 - ○システム連携および中給システム構成イメージ



簡易指令システム適用対象の拡充可能な時期およびエリアについて

- 前頁に記載のとおり、簡易指令システムで電源 I -b及び II -bを上げ・下げ調整するための中給システム改修をできるだけ早期に進めていきます。
- 更に、上げ調整のみであれば早期に対応が可能なエリアが増えることが判明しましたので、 そのようなエリアでは、上げ調整のみの簡易指令システムによる電源 I -b及び II -bの募集が 可能になると考えております。
- 具体的な、拡充可能時期およびエリアの区分は以下の通りとなります。
 - ✓ 2022年4月時点での拡充可能エリアと区分
 - A.上げ・下げ調整(2エリア:関西、中国)
 - ⇒「電源 I -b」、「電源 II -b(上げ・下げ調整)」に参加頂けます。
 - ・B.上げ調整のみ(5 エリア:東北、東京、中部、四国、沖縄)
 - \Rightarrow 「電源 I b」および「電源 I bの上げ調整のみ \times (下げ調整なし)」に参加頂けます。
- なお、2023年4月以降には全エリアで適用が可能となる予定です。(次頁スケジュール参照)



簡易指令システム適用対象の拡充にかかる中給システム改修スケジュールについて

- 各エリアの中給システム改修スケジュールは、現時点では以下の通りです。
- 拡充を開始する時期は、別途、各一般送配電事業者のホームページにて公表します。

